

備前市事務事業評価シート

(平成20年度事業)

事業の概要			
事業開始年度 平成17年度～			
総合計画	大項目	基本目標	06 健全で自立したまちづくり
	中項目	基本施策	01 簡素で効率的な行政運営
	小項目	施策	07 財政(財政関係)
事務事業名		02 地方債管理事業	
		根拠法令・規程等	地方自治法 地方財政法
		担当課(室)	財政課
		職・氏名	財政係長・佐藤行弘
		電話	0869-64-1810

事業の実施	
対象(誰・何に対して)	対象事業を行う庁内各部署、施設を利用する市民
目的(何のために)	市民福祉に寄与する普通建設事業の資金や、地方の財源不足を補ってゐる資金(臨時財政対策債)などの借入と、その債務返済のために実施し、市民の恒久的な福祉の向上に寄与する。
行政活動(どのような方法で)	地方債の借入とその償還等の企画管理事務
事業の意図する成果(どのような状態にしたいのか)	過大な地方債の発行は、財政状況の硬化化させ、さらに償還額の増加によって、実質公債費比率や将来負担比率、経常収支比率などの財政指標を悪化させ、地方公共団体財政健全化法による早期健全化団体、再生団体への転落をまねくこととなる。このような状況にならないよう地方債発行額と償還額を厳重に管理する。

事業の実績					
実施項目	単位	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	
地方債借入	件	34	22	24	
地方債借入額	千円	1,550,600	1,253,879	1,399,693	
地方債償還	件	83	80	87	
地方債償還額	千円	2,152,181	2,264,506	2,315,299	
地方債集計調査	件	45	46	46	
地方債分析	件	6	7	6	
事業費					
直接事業費	千円	2,152,181	2,264,506	2,320,315	
必要人員人件費		0.95人	0.54人	0.30人	
事業費計	千円	2,160,006	2,268,597	2,322,591	
財源					
国・県支出金	千円		3,352	2,877	
受益者負担金		12,312	5,301	4,277	
その他()					
一般財源	千円	2,147,694	2,259,944	2,315,437	
受益者負担比率	%	0.6%	0.2%	0.2%	

結果指標名					
結果指標①	単位	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	
地方債借入	説明	地方債の借入件数			
結果指標量	件	34	22	24	
対前年比	%	-	64.7%	109.1%	
活動コスト	円	1,503,385,800	1,581,960,800	1,620,805,900	
単位当たりコスト	円	44,217,229	71,907,309	67,533,579	
結果指標②	単位	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	
地方債集計調査	説明	地方債の管理や国県の報告のための集計作業件数			
結果指標量	件	45	46	46	
対前年比	%	-	102.2%	100.0%	
活動コスト	円	429,538,800	451,988,800	463,087,400	
単位当たりコスト	円	9,545,307	9,825,843	10,067,117	

事業の成果					
成果指標名	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	到達目標値
実質公債費比率	目標値(A)	18	18	18	18%以下
	実績値(B)	23.7	21.4		到達目標年度
	達成率(B/A)	131.7%	118.9%	0.0%	10年以内
成果指標設定の考え方・式や説明					
(公債費充当一般財源+公営企業繰入金のうち公債費+一部事務組合負担金のうち公債費+債務負担行為設定による補助金等)のうち公債費に準ずるもの(前記に対する普通交付税算入額)÷標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)一般会計、公営企業会計、一部事務組合などの公債費の合計額が、本市の標準財政規模のどの程度を占めるかを表す比率であり、この比率が18%を超えると地方債発行に県知事の許可が必要であるため、18%以下となることを成果指標とした。					

事業の目的、対象、内容を考えながら目的妥当性の評価を行って下さい。

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい。

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい。

事務事業の評価				
妥当性の評価	市の関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施するよう法令で義務づけられている <input type="checkbox"/> 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたさない <input type="checkbox"/> 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない <input type="checkbox"/> 事業の内容が一部の受益者に偏っている <input type="checkbox"/> 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている <input checked="" type="checkbox"/> 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的から変化してきている <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている <input type="checkbox"/> 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある <input type="checkbox"/> 類似した事業がある	妥当性評価<A~E>	B
	市民ニーズ	<input type="checkbox"/> 市民・団体等から要望・要請が強い <input type="checkbox"/> 説明	判定理由・課題認識	地方債は、道路や学校、集会所など多数の市民が長年利用する施設の整備事業のうち、その事業費が多額で後年度負担とすべきものを適正に選択のうえ借入するものであるが、平成13年度以降は、財政状況の悪化により生じた財源不足額を、臨時財政対策債によって補っている状況である。 本市では、その年度の元金償還額以下で、臨時財政対策債を除いて10億円以下の借入がしないとの方針を堅持している。
	効率性の評価	コスト	<input type="checkbox"/> 単位当たりコストは前年度と比較して改善している <input type="checkbox"/> 実施方法(派遣・委託)を見直すことでコストを下げる余地がある <input type="checkbox"/> 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある <input checked="" type="checkbox"/> コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい <input type="checkbox"/> 受益者負担率は適正である <input type="checkbox"/> 受益者負担率を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない <input type="checkbox"/> 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	効率性評価<A~E>
有効性の評価	目的達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の設定は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の目標値は目標年度に達成できそうである <input type="checkbox"/> 成果指標達成率は前年度と比較して向上している <input type="checkbox"/> 成果指標達成率は80%未満となっている <input type="checkbox"/> 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない	判定理由・課題認識	活動コストは償還額の増減に従うものであり、コスト削減は償還額の削減により達成される。 したがって、地方債借入額の抑制により償還額の削減を図っていく必要があるが、新規投資的的事业の増加により、借入額の増加が見込まれている。
	市民参画度	<input checked="" type="checkbox"/> 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している <input type="checkbox"/> 事業実施等で積極的に市民意見を反映させる仕組みがある <input type="checkbox"/> 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している <input type="checkbox"/> 事業のプランづくりから市民参加を得る手段をとっている	有効性評価<A~E>	B

平成21年度の状況					
目標値	結果指標量①	80,000,000	結果指標量②	10,500,000	成果指標量
状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合
説明	地方債借入額(1,456,500千円)を元金償還額(1,888,671千円)以下とし、公債費の削減のための努力を続けている。 また、21年度まで行われる公的資金の補償金免除による繰上償還を確実に実行する。				

総合評価	
地方債債務がある限り必要な事業である。 今後、広域ごみ処理施設整備、東備消防組合消防無線のデジタル化、架橋事業の本格化、公共施設の耐震化、幼保一体型施設整備、備前病院改築などの大規模事業が予定されており、借入財源確保が急務となっている。 発行額の抑制、低利借入、繰上償還の実施により、成果指標の改善に努める。	評価区分<A~E> B

平成22年度以降の方向性・内容					
方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合
説明	今後予定されている大規模事業に係る償還額は、本市の償還財源を著しく超えるものと見込まれる。借入額と償還額の管理を引き続き厳重に行う。				
改善がある場合	評価の視点	改善内容	改善時期	改善により期待される効果	
妥当性	地方債借入事業の厳選		平成18年度～	不用不急な事業への投資を抑制する。	
有効性	成果指標を含め、借入対象事業の公表を行う		平成22年度～	情報公開により、借入事業に対する市民の意見を反映させる。	